

令和3年度 第1回八千代市情報化推進協議会 会議録

日 時 令和4年2月24日（木）午前10時から午前11時15分まで

場 所 八千代市役所 別館2階 第2会議室

- 1 議 題 (1) 会長の選任について  
(2) 八千代市ICT利活用推進計画（令和4年度版）（案）について

出席者 委員 金子委員  
市川委員  
村山委員  
折笠委員  
江戸委員  
楠委員  
(欠席) 鈴木委員  
(欠席) 山口委員  
(欠席) 根本委員

事務局 荒井情報管理課長  
岩田副主幹  
田丸主査補

公開又は非公開の別 公開

傍聴人（来庁） 0名

オンライン 7名

定刻、会議が開会し、荒井情報管理課長及び各委員の挨拶、配布資料の確認があった。

---

議題1 会長の選任について

---

**【岩田副主幹】**

早速、議題に入らせていただきます。

本日は委員改選後初めての会議となりますことから、要綱第2条第1項の規定により、会議の議長を務めることとなっております会長が不在の状況となっております。

そこで、会長が選出されるまでの間、事務局より情報管理課長である荒井が、仮議長を務めさせていただきます。

それでは、荒井課長、よろしくお願いいたします。

**【荒井課長】**

荒井と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席者は、6名でございます。委員の半数以上の出席に達しておりますので、要綱第2条第2項の規定により、会議を開催させていただきます。

次第により、「議題(1)会長の選出について」を始めさせていただきます。

要綱第4条第1項の規定により、協議会に会長を置き、委員の互選により定めることとなっておりますことから、どなたか会長をご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

**【折笠委員】**

では、私の方から、金子委員を会長に推薦させていただきたいと思えます。

理由としまして、金子委員は八千代市内周辺のITコンサル、八千代市内周辺の企業のITコンサルティング業を営まれており、八千代市の情報化推進に関する広い見識があること。また従前からの情報化推進協議会において会長を務められていらっしゃったことも考慮し、金子委員を会長に推薦いたします。

**【荒井課長】**

ただいま、折笠委員から、金子委員を会長にご推薦いただきました。

他にご推薦はありますか。

ご異議なしとのことですので、金子委員を会長とさせていただきます。

金子委員、一言ごあいさつのほどよろしくお願いいたします。

**【金子委員】**

ただいま折笠委員の方からご推薦をいただきまして、会長を拝命いたします「金子文一」と申します。皆様改めまして、よろしくお願いいたします。

ご紹介にありました通り、株式会社エルアールという会社を営んでおりまして、従前より八千代市のITの情報化推進に関心を持っているとともに、微力ながら皆様のお力になるように、日頃から努めて参りました。

今回参加されていらっしゃる方、様々な御見識をお持ちの方と伺っておりまして、本協議会がまた活発な意見交換の場となることを大変期待しております。

私どものこの意見が、八千代市の情報化の推進に少しでもお役に立てればということで、考えておりますので、皆様のお力添えを賜りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

**【荒井課長】**

ありがとうございました。

それでは会長が決まりましたので、以後は金子会長に議長として、会議の進行をお願いすることといたします。

議事の進行にご協力いただきまして、皆様ありがとうございました。

**【金子委員】**

それでは引き続き、時間も制約があることから、休憩なしで進行させていただきたいと思います。

まず、要綱第4条第3項に「会長に事故があるとき、或いはまた会長が欠けたときには、会長が指名する委員が、その職務を代理する」、とありますことから、私から会長の職務代理者を務めさせていただきたいと思います。

往復になってしまいますが、職務代理者には折笠委員を指名させていただきたいと存じます。

折笠委員は東日本電信電話会社に勤務されており、通信事業をはじめとして、地域のICTの推進で、大変お力を発揮されておられることから、八千代市の情報についても、様々な御見識をお持ちということを伺っております。

また、従前から折笠委員にも、この協議会に参加していただいていることから、ぜひ職務代行職務代理者として指名をさせていただきたいと思います。

折笠委員、どうぞよろしくお願いいたします。

**【折笠委員】**

折笠です。よろしくお願いいたします。

【金子委員】

早速、議題（2）に入らせていただきます。

議題（2）につきましては、まず事務局の方から説明をいただきまして、説明の終了後に、質疑応答のお時間をとっていただく、或いは意見交換とさせていただくということで、ご了承いただきたいと思います。

それでは、事務局の方からその説明の方をお願いいたします。

【岩田副主幹】

それでは、私の方から「議題（2）八千代市ICT利活用推進計画（令和4年度版）（案）について」説明させていただきます。

本日は、初めて会議に出席される委員もいらっしゃいますことから、まずは「八千代市ICT利活用推進指針」及び「八千代市ICT利活用推進計画」の策定目的を説明します。

「八千代市ICT利活用推進指針」につきましては、「八千代市第5次総合計画」を上位計画とし、前期基本計画に掲げた施策、スマート自治体の推進を実現するため、ICTの利活用を推進することにより、より良い行政サービスを提供することを基本目標に、実現に向けた施策の体系として、三つの柱、「1 行政サービスのデジタル変革による市民の利便性の向上」、「2 行政事務のデジタル変革による職員の生産性の向上」「3 利便性、生産性の向上とセキュリティ強靱化の両立」、以上の3つを掲げ、令和3年度から令和6年度を、実施期間として策定したものでございます。

そして、この「八千代市ICT利活用推進指針」に基づく実施計画として策定し、具体的な取り組み項目をお示ししたものが、「八千代市ICT利活用推進計画」であり、本計画に基づき、ICTの推進に取り組んでおります。

本計画において、新たに実施すべきと結論づけた取り組みについては、「八千代市第5次総合計画前期実施計画」に位置付けを図ることとしております。

推進計画の計画期間は、第5次総合計画の前期計画期間と合わせ、指針同様、令和3年度から令和6年度までの4年間とし、ICT技術等の進展状況や社会情勢の変化に機敏に対応するため、毎年度見直すことを定めております。

以上の過程を経て、本日、今年度の取り組み状況や社会情勢、国の動向等を考慮の上、資料1「八千代市ICT利活用推進計画（令和4年度版）（案）」を作成いたしました。

つきましては、計画内容の改善すべき点等、忌憚のないご意見をいただければと思います。

続きまして、配付いたしました各資料の説明をさせていただきます。

資料1「八千代市ICT利活用推進計画（令和4年度版）（案）」につきましては、前

年度計画である「ICT利活用推進計画（令和3年度版）」からの改定案となります。

資料2「八千代市ICT利活用推進計画 変更内容確認表」につきましては、表の左側に、現行計画である、令和3年度版推進計画に位置付けられた取り組み項目を記載し、右側には、令和4年度版推進計画における各取り組み項目を記載しております。

各取り組み項目には、左側の令和3年度版から、経過をそれぞれ「変更」、「継続」の2つの区分を矢印で記載しております。

また、変更箇所は朱書きとしております。

参考資料 「八千代市ICT利活用推進指針」につきましては、必要に応じてご参照いただければと思います。

それでは、改めまして議題の説明を始めさせていただきます。

議題の説明にあたりましては、資料2をもとに、令和4年度版推進計画において、推進内容等の変更を行いたい取り組み項目を抜粋して説明させていただきます。

なお、軽微な修正や変更のない項目につきましては、説明を割愛させていただきますので、ご意見、ご質問等ございましたら、質疑応答の際にお願いいたします。

また、説明にあたりまして、必要に応じて資料1もご覧いただければと思います。

それでは、令和4年度版推進計画において、推進内容等の変更を行いたい取り組み項目について説明いたします。

はじめに、資料2の1ページ目の左側上段、「1-1 行政手続オンライン化の促進」をご覧ください。

本項目では、第4次電子申請サービスの公的個人認証機能を活用した、行政手続きのオンライン化の拡充について、調査検討を進めておりましたが、令和3年7月、国の方から示されました、「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書(1.0版)」の中で、原則として「特に国民の利便性向上に資する手続き」のうち、市町村については、子育て関係、介護関係、被災者支援関係の27手続きになりますが、令和4年度末までに、全自治体で「マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン接続の導入を検討すること」また「マイナポータルと基幹システムの接続を行い、エンドツーエンドのオンライン接続を実現させること」を積極的に検討するよう示されました。

そのため、令和4年度の推進内容を、電子申請サービスに限らず、マイナポータルも含めて、行政手続きのオンライン化を推進するために、推進内容の変更を行いたいと考えております。

なお、マイナポータルと基幹情報システムの接続を行うためのシステム改修につきましては、令和4年度中に対応を行う予定で、現在進めているところでございます。

続きまして、資料2の1ページ目の「1-2 マイナンバーカードの活用推進」をご覧ください。

本項目は、マイナンバーカードの活用を推進する内容であり、「1-1 行政手続オンライン化の促進」の項目でも説明させていただきましたが、「特に国民の利便性向上に資

する手続き」、市町村でいうところの、子育て、介護、被災者支援関係 27 手続きの、マイナンバーカードを用いたオンライン接続が伴うオンライン化と内容が類似しているため、1-2 の推進内容で示しております「市民サービスの向上を図る」を「1-1 行政手続きオンライン化の促進」に含める形で、統合の上、1-1 の中で進めていきたいと考えております。

続きまして、資料 2 の 2 ページ「3-1 情報セキュリティ監査体制の強化」をご覧ください。

本項目は、監査体制や監査手法の検討見直しを行うことによって、ICT 技術に対応することとしておりましたが、「監査体制に限らず、総合的に情報セキュリティの強靱化を検討していく必要がある」と考え、項目名及び推進内容を修正したいと考えております。

以上で、「八千代市 ICT 利活用推進計画（令和 4 年度版）（案）」の変更箇所の説明を終わります。

#### 【金子委員】

ありがとうございました。

今回初めて委員に就任された方もいらっしゃいますので、これらの資料は、メールで皆様のお手元に送られているかと思いますが、まずはご覧になって、素朴な疑問と、おありになる方もしいらっしゃれば、ご意見、ご質問の方、挙手にて上げていただきたいと思っております。

#### 【江戸委員】

1 ページ目の「1 行政サービスのデジタル変革による市民の利便性の向上」ですが、令和 6 年度のところが空欄になっているのが、気になっております。

おそらくこれは、「令和 5 年度で完結するのではなくて、継続していくもの」であると認識しているのですが、空欄にした理由は何かありますでしょうか。

#### 【金子委員】

事務局の方でいかがでしょうか。

「行政サービスのデジタル変革による市民生活の利便性の向上」について、令和 6 年度は、どのような形で移行して終了というご予定なのか、それとも何らかのアクションがまだ続くのか、というご趣旨のご質問であると理解しております。

**【岩田副主幹】**

「行政手続オンライン化の促進」につきましては、令和5年度に移行するということが計画を示しておりますが、江戸委員のおっしゃる通り、取り組みを完結するのではなく、令和6年度には総合計画の方に位置づけ、継続して取り組むことを想定しております。それで現状、空欄にしているところでございます。

**【金子委員】**

なるほど。それは令和5年度には、移行の作業は行うが、令和6年度の予定までは、まだ決まっていないということなのか、その移行することで、一旦、終了というふうにみなすのか、というところを少し明確にさせていただければと思います。

**【岩田副主幹】**

私の方からお答えさせていただきます。

「行政手続きのオンライン化」のうち、先ほど説明させていただきました「特に国民の利便性向上に資する27手続き」につきましては、令和4年度中に国の方から環境を作るようにとありますので、その予定で、現在作業を進めているところです。

ただ、手続きはそれ以外にも多数あり、200から300程の手続きがあることを把握しております。そちらについても並行して検討していきたいと考えております。

また、検討するための組織を、今年の1月に立ち上げまして、これから令和4年度以降も検討します。

計画については、令和5年度中に取りまとめて、総合計画の方に位置付けていきたいといった形で検討を進めており、令和6年度、総合計画に移行する予定であることから、空欄という形で、現在のところはお示しさせていただいております。

**【金子委員】**

わかりました。江戸委員、大丈夫そうですかね。

では、皆さんの発言を促すことも含めまして、私の方からご質問をさせていただきたいと思っております。

私どもとして少し関心があるのが、「行政事務のデジタル変革による生産性の向上」の2ページ目の「2-1 AI及びRPAの活用」について、こちらは逆に継続して取り組んでいくということですが、このAIについて、言ってみれば技術革新の激しい領域でありますので、その活用についてどのような検討がなされているのかということ。

また、RPAは、実際に現状の業務がそのままロボティクス化されるのか、それとも、何らかの業務改善を終えた結果、その全体的な見直しを含めたRPAの活用ということがなされているのかということについて、個人的な興味がありますので、ご説明がいただければと思います。

**【荒井課長】**

現在、AIへの取り組みにつきましては、主にAI-OCRという形で、アナログのものについて、AI-OCRでデータ化するというところに関して、取り組みを行っておりますが、RPAを活用するにあたりまして、アナログのものをいきなりRPAで接続するということが難しいため、まずはアナログからデジタルへといったところで、AI-OCRの活用ということを進めております。

それから、RPAの取り組みといったところですが、このRPAの取り組みに関しては、どうしてもBPR、業務プロセスの改革ということが必要になってくると思います。

実際に業務を見直し、BPRをせず、単にRPAを既存の業務の流れの中に組み込んだとしても、その効果っていうのは本当に限られたものになってしまうと認識しております。

ですので、RPAにつきましては、まず、業務の見直し、BPRを行うということが、必要であるため、BPRを踏まえた上で、RPAの導入を進めていきたいと考えております。

**【金子委員】**

ありがとうございます。

資料を拝見したところ、今、荒井課長の方からお話ありました通り、BPRの必要性からビジネスプロセスの見直しが必要なことから、推進部署として、情報管理課をリーダーとして、企画経営、その他関連全ての所属職員の方が取り組まれることになると思います。この辺り、職員の方の意識改革等の点につきましては、どのような形で取り組まれているのか、というところを教えていただければと思います。

**【荒井課長】**

はい。

例えば、令和2年度に、企画経営課が主体となって、全庁を対象に業務量の調査を行い、職員でなければならない「コア業務」と、職員でなくてもできる「ノンコア業務」への分類ということを行いました。まず、この分類を踏まえて、ノンコア業務に従事する職員の負担を軽減するために、AI或いはRPAの導入を図っていくといったことを行いまして、このようなことを全庁で取り組んでおります。

**【金子委員】**

ありがとうございます。

私の方から引き続きよろしいでしょうか。

先程、岩田副主幹の方から、業務関連する業務、すべての業務が200から300あると



いうご説明があったかと記憶しておりますけれども、そのうち、今、荒井課長から説明のありましたノンコア業務の内訳というのは、どれぐらいのものになるのでしょうか。

数というよりは、全体の業務量を100と仮にしたら、どれぐらいの割合がノンコア業務で、RPA等で効率化されるのかというところを教えていただけると、今後の参考になりますので、ご回答お願いします。

**【岩田副主幹】**

私が先ほど申し上げた200から300という数字は、業務量ではなく、あくまでも行政手続きの数になります。そことノンコアとの関係性の確認は行っておりません。

ですので、申し訳ありませんが、業務量については数を持ち合わせておりませんといった回答になります。

**【金子委員】**

なるほど。あくまで行政手続きの数ということですね。わかりました。

素朴な疑問として、どれぐらいの業務量とそのRPAによって改善がされる予定なのか、というところが知りたかったもので伺いました。

もしそういう数字が明らかにできるのであれば、この協議会の事後でも構いませんので、ご提示いただけるものがあれば、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

**【荒井課長】**

わかりました。

**【金子委員】**

よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。その他に何か、取り組み項目、令和3年度から5年度にかけての取り組みから、新しく令和4年度から6年度への取り組みというふうに、変更する内容について、ご質問ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

この議事内容が録画されていることもありますので、もしかしたら皆さん発言を遠慮なされていることもおありになっているのかも知れませんが、せっかくの機会でございますので、皆様のご見識等も含めて、自己自由な発言で、今後の八千代市の情報化について、ご意見をちょうだいできればと思います。

私の方から申し上げていいのかわかりませんが、協議会という会議の御性質、例えば他の審議会とは違って何か決をとるといような内容ではないかと思いますが、何らかのここの協議会の発言が、より良い八千代市の情報化の何か指針になればということも、常に意識してございますので、ぜひ、ご忌憚のないご意見を頂戴出来ればと思います。

**【市川委員】**

八千代商工会議所の市川と申します。

意見といたしまして、今後、行政手続きのオンライン化が進んでいくということで、まだまだご高齢の方とかの情報の格差等もあると思います。

手続きに関して、例えばより見やすい画面にするとか、そういった配慮やサポートするような取り組みを、行った方がよろしいのではないかと思います。

**【金子委員】**

ありがとうございます。

今市川委員からご指摘ありましたけれども、例えば、オンラインでの申請、ホームページの情報の見やすさの改善であったり、或いは何らかのオンライン申請等で必要となる手続きの画面構成であったり、最近ではコロナの補助金等、様々な電子手続きがあります。

私のスキルの問題もあるのかもしれませんが、必要な情報にたどり着くまでに、正直若干手間が掛かったりすることもありましたので、市川委員のご指摘の通り、例えばご高齢の方や、ITに慣れていらっしゃらない方でも、十分な活用ができるような方向で、情報化を推進していただければというご意見でございました。

事務局におかれましては、こういったご意見を、ぜひ反映していただいて、今後の情報化推進にお力を注いでいただきたいと思います。市川委員ありがとうございます。

荒井課長いかがでしょうか。

**【荒井課長】**

ご意見ありがとうございます。

これからデジタル化を進めていくにあたりまして、やはりまず、行政が住民目線に立って、デザイン思考かつセキュリティバイデザイン、UI、UXですね、使い勝手が良くて安全性の高い、デジタルの恩恵というものを、住民の皆さんが受けられるような、そういったデジタル化を進めて参りたいと考えております。

**【金子委員】**

ありがとうございます。

市民委員として、楠委員初めてご参画いただいております、内容について分からないところもおありかと思いますが、せっかくの機会ですので、ぜひ市民目線で、ご要望ご忌憚のないご意見があれば、承りたいと思います。いかがでしょうか。

### 【楠委員】

初めまして楠と申します。よろしくお願いいたします。

申し訳ありませんが、今、金子委員長がおっしゃられたように、全体を把握するのに少し戸惑っているような状態です。

市民からして、どういうふうにしたら使い勝手がいいかであったり、こういう形にしたらより良くなるのではないかであったり、市民目線での意見をこれから発していけるように、日常の中でアンテナを張りめぐらせながら、進んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【金子委員】

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

江戸委員から、先ほどご質問いただきましたけれども、そのほかに何かご意見、或いはご提言があればぜひ承りたいと思いますいかがでしょうか。

### 【江戸委員】

何点かありまして、事務局の方には事前に質問という形で送付させていただいていたのですが、まず1点目は電子決済サービスの提供のところでは、

現在、八千代市は水道代のみ電子決済が可能ですが、4月からは、地方税とか介護保険料、各種保険料についても、電子決済が可能になるというふうなお話をお伺いしております。

これは非常にいいことですので、ぜひ、推進して行っていただきたいと思うのですが、一方で、東京都水道局では、電子請求も行っていて、Pay Pay払いをする人には、電子で請求書を送って支払いができるようになるということ、すでに実証しているとのこと。

また、水道とかガスってメーターの検針がございますよね。東京ガスでは、東京都水道局もそのようですが、検針の際に、請求書を検針票と一緒に郵便受けに入れて、郵送代を削減するみたいな経費削減策もしております、八千代市もぜひそういうふうなことを検討していただき、いずれ希望者には電子請求、電子納入告知みたいなものが可能になれば、これは相当な経費の削減にも繋がると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

2点目は、市のLINE公式アカウントの活用についてです。

八千代市では市のLINE公式アカウントを作成していただき、私も友達登録させていただいており、ほぼ毎日通知されるコロナ対応等の情報を見ておりますが、非常に見やすく、いいものだと感じております。

これを情報発信源として活用し、4月からの地方税等の電子決済開始なども含め、どんどん情報発信をしていくと良いと思います。

**【金子委員】**

ありがとうございます。  
荒井課長よろしくお願ひします。

**【荒井課長】**

ご意見ありがとうございます。

現状、かなりの自治体が、電子申請という形で取り組んでいますけれども、電子申請は基本、「住民から市役所に」というデータの流れてございまして、江戸委員がおっしゃられたように、「市役所から住民に」というのは、現状本市ですと、ほとんどが紙で行われている形になっております。

今は、デジタル郵便というようなサービスを、スタートアップ企業が提供し始めるといったような動向もあります。

江戸委員ご指摘のように、やはり「住民の皆様から市役所へ」という電子申請に終わらずに、「市役所から住民の皆さんへ」というデジタル化にも、今後取り組んでいかなければいけないと認識しております。

**【金子委員】**

ありがとうございます。

江戸委員の貴重なご意見からご回答いただきまして、ありがとうございます。

それに関連しまして、これは市川委員からも、ぜひご説明をいただければと思います。様々な経営向けの会社としては、例えば領収書とか請求書といった保管が、紙ではなく、電子資料として保管が認められるという制度も始まっておる関係から、デジタル化については、もう無関心ではいられないような状況になってきているかと思ひます。

今、荒井課長からご指摘ありましたように、せっかくデジタル化をするのであれば、それを最大限に活用できるような取り組みでシステムを活用するというのを、ぜひ、地道に実現していただければというふうに改めて思ひます。

よろしくお願ひいたします。

せっかくの機会ですので、村山委員も、ご見識やご意見、ご質問をぜひちょうだいしたいと思ひます。いかがでしょうか。

**【村山委員】**

村山です。よろしくお願ひいたします。

「2-2 のデータ共有化の推進」とありますが、私が想像するに、紙データというのは、おそらく膨大に存在すると思ひれます。これを削減することによって、空きスペースの確保や、データ化することで内容を引用しやすくなる等、非常にプラスに働くと思ひるので、これは当然進めていくべきだと思ひます。

また、おそらく行政全て同じ問題を抱えているとは思いますが、このような取り組みが進んでいる他行政を調べたり、その行政に対して、ヒアリングを行ったり等、他市町村等を参考にしていく予定があったりするのかな、細かい話にはなってしまうのですが、もしございましたら、お答えいただけたらと思います。

【金子委員】

ありがとうございます。

事務局の方いかがでしょうか。

【荒井課長】

ご指摘いただきました通り、ペーパーレス化については、先進の自治体とそうでない自治体の差が、かなりあるというふうに認識しております。

実際、八千代市役所においては、ペーパーレス化というのは、まだまだ発展途上といったところであります。

DX、デジタルトランスフォーメーションを行っていく上で、まずはアナログのものをデジタル化することによって、そのデータを活用していくというプロセス、いわゆるデジタルライゼーションが必要になるかと思えます。

そして、このような取り組みは、全庁的に行われるようにならないと、DXの実現はかなり難しいと認識しております。

アナログをデジタル化することで、ペーパーレス化も進んでいくので、このことに関して、全庁的に積極的に、取り組んでいかなければならないと思っております。

【金子委員】

ありがとうございます。村山委員今のお答えでよろしかったでしょうか。

【村山委員】

ありがとうございます。

お話いただいたように、取り組みが進んでいる自治体があるということですね。

言いにくいですが、凄く大変なことだとは思いますが、ゼロから始めるには、そういった取組を推進しているところにヒアリングを行ったりして、情報収集を行い、八千代市なりにそれを上手くアレンジしていくことが、ある意味の近道になるのかなと思えます。そういったことをされる予定はあるのでしょうか。

【荒井課長】

例えば、デジタル化が進んでいる他自治体等では、紙媒体の行政文書をデータ化することでペーパーレス化を図る「文書管理システム」というものを導入しておりますが、八千代市ではまだ導入をしていないため、導入の検討を行っているところです。

「文書管理システム」を含め、これからは担当部署と連携して、デジタル化を推進するシステムの導入に向けて、検討を重ねていきたいというふうに考えております。

**【村山委員】**

ありがとうございました。  
よくわかりました。

**【折笠委員】**

折笠です。

デジタル化の関連になりまして、今八千代市さんの方では、アナログからデジタル化しているのはとても取り組んでいらっしゃると思うのですが、どこかのタイミングで、資料の作成の段階からデジタルで行い、閲覧から管理までデジタルで行うようになると思います。

今、決裁も紙で行っていると思いますが、電子押印や電子決裁というものが、最近のトレンドとして出てきております。

始めるのはなかなかハードルが高いと思いますが、実際、茨城の自治体とかでも電子契約とか取り組んでいるところもあると聞いておりますので、電子押印や電子決裁等、資料作成の入口のところからのデジタル化を行うことで、そこに関連した業者や八千代市の自治体関連の方々も含めたデジタル化が進むと思いますので、一つの事例を踏まえ、お伝えさせていただきました。

ぜひ、電子押印、電子決裁等も検討いただければなと思います。以上です。

**【金子委員】**

ありがとうございます。  
いかがでしょうか。

**【荒井課長】**

そうですね、電子決裁についても文書管理システムと並んで、デジタル化を進めていくには、非常に大事だと思います。

コロナ禍の影響で、テレワークを推進しておりますが、決裁過程がアナログであることが要因で、出勤せざるを得ないといったこともあります。

折方委員がおっしゃいます通り、今後の新たな生活様式に適應するためにも、電子決裁システムは非常に重要なものであると認識しておりますので、導入に向けた検討を行っていきたいと思います。

**【折笠委員】**

わかりました。よろしくお願いいたします。

**【金子委員】**

ありがとうございます。

今いくつかの観点からデジタル化ということについてのお話がありましたが、今まで情報化推進協議会、会場に一堂に集まって開催するということが通例であったわけで、このような形でオンライン会議がされるということも、重要な一つのデジタル化の成果であると思います。

この後、特に移動ということもなく、そのまま次のお仕事に移ることが可能であり、他の作業にすぐ移行できる等、デジタル化によるメリットが現れていると思います。

このコロナ禍の現状を、負の部分としてだけではなく、プラスの部分を見つけ前向きに捉え、荒井課長からもご指摘ありましたように、この状況にデジタル化によって対応、推進していくということが出来ると思います。

リモートワーク等でセキュリティ上のいろいろな問題が考えられるかもしれませんが、このように様々な形で、こういった困難も乗り越えつつ、推進していただけたらと願っております。

**【江戸委員】**

今のことに関連して、行政事務の電子化のところで、国の方ではもう 10 数年以上前から、電子決裁を始めていて、私も実際やっていたのですが、当初は職員の方々が今まで行ってきた業務の流れをそのまま電子化しようとしたこともあり、なかなかうまくいきませんでした。

先ほど課長もおっしゃった通り、標準的なシステムに業務を合わせていくように業務プロセスを改革するよう、市の職員の意識改革をしていかないと難しいと思います。

その点の対応、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

**【金子委員】**

荒井課長、よろしくお願いいたします。

**【荒井課長】**

ご意見ありがとうございます。

八千代市では、色々なシステムが導入されており、それに付随してカスタマイズも多いというのが現状です。

今、国では自治体DX推進計画にも盛り込まれておりますが、「基幹システムの標準化」というのが、令和7年度、目標年度になっており、国で仕様を作成しているとのことですが、その標準システムでは、カスタマイズは出来なくて、「システムに業務を合

わせる」といったものになっております。

そのため、今後導入するシステムに関しては、「システムに業務を合わせていく」といったところに、観点を持って取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございます。

#### 【金子委員】

ありがとうございました。

江戸委員、荒井課長のお話ありました通り、システムに業務を合わせていくというのは、一見すると、少し非人間的な行為として捉えることもでき、若干の抵抗を示す方もいらっしゃるかと思います。逆に、システムに仕事を合わせることで、様々なことが効率化され、またそのシステム自身の改善を促していくという効果もあるかと思います。

もちろんこれは行政だけの問題ではなく、我々市民、或いは一個人としても、様々な情報システムを、標準的な形で使ってみて、それが何か問題点があるのかといったようなことを、メーカーやシステムの開発担当者に対して、提言ができていくようなスキルも今後、必要になっていくという、新たな仕事への取り組み方の価値観も生まれてくる可能性があるかと思います。

システムをどう仕事に生かしていくのか、或いはその業務をどう見直していくのか、ということを中心に意識して、日々、我々も勉強していかなければいけないところではありますので、我々個人も、どう仕事を進めていくのかということは意識して、このDXの世の中に対応していく必要があるのかなと改めて認識させていただきました。

貴重なご意見ありがとうございました。

そのほかに、いろいろとご意見、ご質問もあろうかと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、今回、委員さん改選後、改めてこの情報化推進協議会スタートしたわけですが、今回の議事は以上となります。事務局の方から何か補足連絡等があれば、ぜひよろしくお願ひいたします。

#### 【田丸主査補】

では今後の予定の方を説明させていただきます。

この後、今回の議事録の方の案を作成させていただきますので、そのあと、作成した案の方は、各委員様の方にお送りさせていただきます。

各々発言内容を確認していただいて、問題ないようであれば、市のホームページの方に、校正したものを公開させていただく流れとなります。

よろしくお願ひいたします。

#### 【金子委員】



ありがとうございました。

大変貴重なご意見の交換があったかと思えます。

本日の協議会の内容を踏まえまして、情報管理課をはじめ、行政の方々には、さらなる情報化の利便性の向上にご尽力いただければと思います。

本日はお忙しい中、このコロナの中で皆様、いろいろなご苦勞されている中、貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

それでは本日の会議を終了させていただきたいと思えます。

長時間にわたり進行にお力添えをいただきまして、ありがとうございました。